

「プロジェクト達成度評価のあり方について」(3)

## 「成熟市民社会」を担う市民育成教育のあり方について

——21世紀社会での教育についての社会学的検討——

金 岡 俊 信

「A Study on the Ideal Way of Project Achievement Evaluation」(3)

Focusing on How to Educate Citizens of a “Matured” Civil Society

— A Sociological Viewpoint of Education in the 21st Century —

Toshinobu KANAOKA

はじめに……前回論文のまとめと本稿の論旨

本稿では、これまでの二つの拙論の趣旨を受けて、引き続き、21世紀の社会構造の変化の中で、これからの成熟市民社会を担う力（自覚と識見・知力・技能）を持つ市民をいかにして育成するかを主題として、社会の有り様と教育の関わりについて論じていきたい。

ここで、「これまでの論説の展開」を項目ごとに整理しておきたい。

- 1：評価と学習との関係について……「評価と学習は一体」「人は評価によって造られる」
- 2：評価理論の概略の検討……「到達度評価重視へ」「自己評価へ」
- 3：評価の社会学的検討  
「閉じられた権力構造の時代」……少数エリートとフォロワー大衆の区別評価  
「開かれた権力構造である民主主義の時代」……大衆もリーダー育成型学習と評価に  
「開かれた過ぎた権力構造の時代」……教育の大衆迎合的評価・民主主義の迷走
- 4：成熟市民社会を担う主権者育成のための思想的論拠の再検討  
「前期民主主義社会」の思想……「反権力・個の独立」  
「後期成熟市民社会」の思想……「社会形成（協力・結合）・権力への参画」
- 5：成熟市民社会を担う主権者育成のための学習と評価の検討  
「探究学習」・「プロジェクト達成目標設定」・「その自己評価」

ここまでの論旨を受けて、今回の論文では、主に社会のあり方から教育のあり方を照らし合わせて検証したい。教育が、どの分野でもどの組織でもそうだが、現実の社会や時代の将来的展望から離れ、いわばそれ自身で完結する絶対的なものであるかのような独善性に陥らないためには、どのような視点が必要であるかについて検討・思考する。そのためには、教育という分野から離れた他の視点からの検討が必要である。今回は前回よりももっと社会との関わりの検討を掘り下げて、そこからいかなる教育活動が求められるかについて、ヘーゲルの歴史弁証法を援用し、アテナイ民主政治の歴史的検証を行いながら思考を展開したい。

## I：成熟市民社会を担う主権者の育成……その思想的論拠の検討

## 1 成熟市民社会とは……その成立まで

## (1) 前近代的家父長型社会

市民社会は、歴史の通説通り、君主の絶対主義権力や封建体制の否定から始まった。それは、組織論からすると、前近代的な家父長型社会から契約型社会への展開ということである。この前近代的家父長型社会の思想的支柱は、家族的な紐帯を基本とする「共同体社会」での心情的な暗黙の了解である<sup>1)</sup>。そこには、肉親としての愛情と共感の家族関係が成り立ち、その上に、近隣として朋友があり、さらに郷土愛と親近感情の地縁社会が成立してきた。この共同体をベースにした権力構造が王制や君主制である。ここでは、上下関係では忠誠心、土地に対しては愛郷心、仲間に対しては友愛が基本とされ、こうしたある意味で曖昧な主観的感情で社会が成り立ち、その上に権力構造が成立し得たのである<sup>2)</sup>。この社会では、古臭い非合理的な慣習や非効率な思考方法などがあるにしても、どこかしら人間性の原点としての心情的な世界も存在していたのである。ある意味では、ここは人類の源泉であり、郷愁の場でもある。

## (2) 市民社会

さて、このような前近代的家父長型社会を市民革命という歴史的事実として打ち破って成立したのが市民社会であるが、この思想的支柱が「社会契約論」であることは、前回の拙論<sup>3)</sup>ですでに述べた。この社会は、これまでの社会が「共同」という原理であったのに対して「自由」を行動原理とする社会である。ここでは、市民は「個」として独立し、私的欲求に基づき自由な活動を行うのである。この自由な欲求活動が次第に整って相互の契約が社会として成立していくことを、ヘーゲルは「欲求の体系」(das System der Bedürfnisse)<sup>4)</sup>として、市民社会の原理とみなしたのであるが、それはちょうどイギリス資本主義の成長期であり、フランスやドイツにおいては勃興期に当たる。この時代に、彼はその資本主義を原動力とする市民社会の現状と将来についての想定を行っているが、彼の予見の通り、この欲求社会は日本など先進国では今や最終段階にまで成熟してきている。ここでは、自由の中で市民が成長し、個の自立・自律が進み、教養(Bildung)としての知的・技能的レベルでの向上が起きている。しかし、その一方で社会矛盾も展開し、経済学的には景気変動と不況が、社会学的には貧富の格差の拡大が、教育学的には「公や共同」の観念の喪失が起きた。

日本での市民社会への展開は、明治以降からではあるが、本格的には現行憲法による近代型契約国家の成立による。戦前の前近代的家父長型社会の心情的紐帯を基本とする国家がアメリカを中心とする近代合理的契約国家に敗れて、自らが新しく契約国家としての現行憲法を基に国家再

- 
- 1) テンニース『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』(上) 岩波文庫、1980年、50p～53p。
  - 2) 儒学で言う古代国家がこれであるが、東アジアではこのような国家観が根強く、この形態を持った国家が最近まで存在していたし、現在でも伝統的国家観のなかには息づいている。
  - 3) 「プロジェクト達成度評価について(2)『安田大学研究紀要』No. 39, No. 40による。なお、以下での拙論引用は、この2つの論文に限るので引用紹介は省略する。
  - 4) 上妻精『ヘーゲル 法の哲学』有斐閣、1980、210p～214p。なお、この中でヘーゲルは、市民社会は、利益社会(die Bürgerliche Gesellschaft)であるとして、家族的愛を否定し展開した利己主義が汎く認められる社会であるとしている。ただし、この社会を否定的に見ているのではない。この市民社会の展開によって人間の自由と自立が実現すると見ている。

編成をしたのである<sup>5)</sup>。この中で、私的な欲求の全面展開が起こり、これが経済の活性化、文化の爛熟、市民の教養、知的・技能的能力の発揮を実現してきた。この中で、しかし、先ほど述べた大きな矛盾も起きていることも事実である。

特に、今回の主題である教育問題に焦点を当てると、「公」なき社会状況は顕著である。それは、我が国の場合、「公」を握っていた家父長的権力構造が、敗戦という多大な惨状と被害を国民にもたらし、「公」への信頼を全く失わせてしまったからであろう。それにより、それまでの「公」権力が説いてきた倫理的な価値や日常道徳的な習慣までが崩壊したのである。「欲求の大系」の市民社会から、ヘーゲルの言う「国家」への移行<sup>6)</sup>、私見では「成熟市民社会」への移行が遅れてしまう背景がここにある。「公的領域」を担う分野の教育は低調で、「私的領域」の個人利益に結びつく分野が肥大化し、教科学力も、資格試験や進学試験と直結するものには重視されるが、「公的要素」を持つ生徒会活動や学校行事、HR活動は敬遠されている現状である。このために、所謂「欧米先進国」では大切にされる、思考力や芸術・文化活動、学生自主活動などへの関心も低い状況である<sup>7)</sup>。これには、「欧米先進国」では市民社会への移行が早く、「公権力」を市民が掌握し、「自由」を基調とする市民社会に「共同」の原理を取り入れてきた歴史があるが、我が国の場合「公権力」を旧い家父長的国家が持ち続けてきたことにより、「公」は古くさいもの、抑圧的なものという意識が根付いてしまったことが歴史的背景として考えられる。

### (3) 成熟市民社会……国家的要素を併せ持つ

この社会は、ヘーゲル流に言えば「国家」であるが、彼の歴史上の位置を考慮し<sup>8)</sup>、また現状の社会状況を観察すると、彼の想定していた「国家」という概念を「成熟市民社会」という概念にした方が適切ではないかと思ひ、この言葉で市民社会の止揚形態（aufheben・否定的発展形態）と考えたい<sup>9)</sup>。この社会では、市民の「自由」と共同体の「共同」の原理とが統合され、国家的な普遍の要素が入らなければならないのであるが、実際には難しい課題なのである。ここから先は、ヘーゲルの卓見に示唆を受けながらも、現実社会でその展開を見ている私達の識見から論を進めてみよう。

5) 『日本国憲法 前文』・「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって……」

6) ヘーゲルの人倫（die Stittlichkeit）の弁証法からすると「自由」を基調とする市民社会が、その矛盾故に内部変革を起こし、人倫の最高形態である「国家」へと移行して「共同」と「自由」の結合が起こることとされるのであるが、我が国の場合、この「共同」への信頼が崩壊した歴史を持つだけに、「国家」への移行も永い道のりを経る。私流になぜ「成熟市民社会」であるかについては本論で後述する。

7) この現実の奥にあるのは、かつての文部省と大学関係者や経済界のリーダー達の臆見がある。高度経済成長時代は、いわばマネの時代であり、経済先進国である欧米をまねることが重要であったことから、「知識習得」科目が異常に重視されたことは予想されるが、それが、産業構造が激変して20年余にもなる現在も変わらずに、未だにこれらの科目がセンター試験の主要科目になっており、今後の産業展開で求められる思考力・文化芸術的能力・自主活動力などは考慮の対象外とされていることにも根の深さがみられる。

8) 実はヘーゲルは、権力を市民が掌握した時代を生きているが、それは、イギリスやフランスのことであり、ドイツ（当時はプロイセン）において実現していない。だからこそ、市民の権力抗争について客観的な識見が持てたとも思える。また、この市民達の権力が「共同」的要素を持ち文字通り「公」権力として機能し始める歴史事実も経験していない。これは20世紀中頃になってからの修正資本主義時代の「福祉国家」の成立後のことである。

9) 市民社会の自由な中で、私的な欲求と個人的利益しか考えない個々人は相互に利害関係で対立し、敵対関係に陥ることとなり、ここに、相互互助と総合的利害調整できる国家的権力構造を求める状況が生まれる。ただし、この国家観念も宙に浮いたものではなく、現実の市民が共有するものであることから、成熟市民社会を国家要素を含むものと解釈した。

ヘーゲルの市民社会の矛盾についての卓見とは、市民社会は「個々の契約」から成り立つのであるが、この「個々の原理」が強いことでの制約により、「普遍」が成立しないのではないかという指摘である<sup>10)</sup>。この指摘を受けて、現在の市民社会の現状を見ると、政治の基本原則を「国民の総意」に置き、選挙はその国民の皆さんの意見を聞くことであり、結果は票数で表されることとなっている。この思想的背景には、前回の拙稿で述べたように、「個々人」をそのまま「完全人」とみなしていることから来る臆見があり、それでは、その時その場のいわば「流行」で判断する国民の動向にそのまま左右され「民主主義の迷走」が起きる。もちろん「流行」も国民動向も、それを感得することは大切であるが、その「流行」の奥に何らかの「不易」なものを洞察することがリーダーとして必要なことである。市民社会は大衆民主主義の時代でもあるから、当然このリーダーは大衆から出るものでなければならない。筆者の主張するリーダーシップを担える若者の育成という教育課題がここにあるのだが、しかし、現状の教育界では、リーダー育成の観点は乏しく、むしろ逆に多数の生徒（児童・学生）への追随という「流行」追いの教育に陥っている。

実は、多くの民主政治が、大衆の「流行」にリーダーたる政治家が迎合し、まともな市民リーダーを育ちえなかったのである。「流行」の奥に「不易」や「普遍」を見ることなく迷走した民主政治の錯誤は遠く古代アテナイにまで遡る。次章では、「流行」に追われて、「不易」を窺うリーダーシップの育成に失敗した古代アテナイの状況について述べる。そこには、現代民主政治の迷走と教育の混迷の原型が典型的に示されていると思われる。

## 2 市民社会の社会学的考察……古代アテナイの盛衰から見る

### (1) アテナイの民主政治の勃興

古代ギリシア人は、バルカン半島から南下して現在のギリシアの地に定住し、多くの都市国家（ポリス）を作り、互いに協力したり争ったりしながら活発に経済活動を行い、次第に政治制度を整えてきた。中でも有力なポリスが、イオニア人の作ったアテナイとドーリア人の作ったスパルタである。どちらも当初は有力貴族が権力を握っていたが、アテナイでは次第に権力構造が開かれたものとなり、市民達（現代の市民と異なり、男性の特権的市民）が権力に参加することとなる。これには、戦時（特にペルシア戦争）における市民層の活躍が大きな要因であるが、前462年には民会や評議会そして民衆法廷が制度化され、ここにポリスを守り維持発展させる市民が国の基となる制度が確立した。ここに至るまでには、クレステネスの改革（前508年）などで、「デモス制度」（10部族の区制）により貴族の権力基盤の解体を行い、僭主の危険性を防ぐための「陶片追放」制度、さらに役人の不正を糾す「弾劾裁判制度」も制度化されていたのである<sup>11)</sup>。こうした民主制度の中で、アテナイ市民は直接「民会（Ekklesia）」（assembly）に集まりそこで物事の最終決定を行った。この最高決定機関である「民会」への議案提出は、市民から抽選で選出された「評議会」のメンバーが予備審議する。実際の政治・経済・軍事の業務は、民会から選挙された将軍と抽選で選出された執政官や財務官などの役人が担当した。そして彼ら役人は、民衆裁判所（陪審員も抽選選出）が監視し、ことあるときには弾劾裁判権を持っていた。こ

10) ヘーゲル『法の哲学 下巻』岩波書店、2001年、258節 438p。ここでは、ルソーの一般意志論を評価しながら、それが共通的な段階のものにとどめたことを批判する。参考、上妻精『ヘーゲル 法の哲学』有斐閣、1980、237p。

11) 大田秀通『ポリスの市民生活』河出書房新書、1975年、97p～115p。

のように10部族区制（デモス）を基本とする、市民の完全平等の民主政治が確立されていたのである<sup>12)</sup>。

この頃の勃興する市民達の雰囲気や文化劇として表現したのがアイスキュロス（前500年頃）である。彼の『縛られたプロメテウス』<sup>13)</sup>では、プロメテウスは、神々の王であるゼウスに反抗し人類に火を与えたことにより、ゼウスから罰せられても屈服しない英雄として描かれている。これは、これまでの古い貴族政治から新しい民主政治へと進みゆくアテナイ市民へのエールとも言えよう。勃興期の人間は前方に希望を見て改革を断行する前向きの人々である。アテナイの民主政治はこうして始まった。

### (2) アテナイの民主政治の最盛期

こうして制度化された民主政治により、アテナイは発展を遂げた。それは、「これまでの抑圧的な支配者の下で主人のために働くことから、各人が自分自身のために働くこととなったからである」<sup>14)</sup>とヘロドトスが述べているように、この時代には、市民社会での「自由」が人々を活気づけ、「欲求の大系」が作られてきた時代でもある。アテナイの民主政治は、政治権力への参画が広く開かれたことから、市民の政治参加意識も高く、また民会手当も出されるなど経済的な保証もあることから隆盛を極めた。

この当時の市民の雰囲気や伝えるものに、ソフォクレス『オイディプス王』<sup>15)</sup>がある。ここでは、オイディプスは、自らの悲劇的な運命を予感しながらも真相究明のために探究をやめない（精神の）英雄として描かれている。彼は自分の運命が究明され、自らの罪が明らかとなった時点で、自分の両眼をつぶし、こう述べる「……それはアポロン……このわしのこんな苦しみの受難の運命をもたらしたのは。だが、両の目を突き刺したのは、ほかならぬこの惨めなわし自身だ。」と。ここに、自らの判断と決定に対して自己責任を取る主体的精神を謳い上げるのである。民主政治は、このような精神で運ばなければならない。

### (3) アテナイの民主政治の衰退

#### ① システムの問題

しかし、『オイディプス王』でのソフォクレスの主張も虚しく、この民主政治も衰退期を迎える。それは、市民の特権的待遇（手当などの財政援助・権力にまつわる汚職構造）と完全平等からくる自己研鑽の乏しさ、リーダーへの嫌悪感・猜疑心、さらには、すべてが投票数で決まるとことによる大衆迎合などが原因と考えられる。男子市民は18歳になればそのまま民会や民衆裁判所への被選出権を持つのである。もし、学習するとすれば、票数を勝ち取るための演説や弁論であり、真理を追求するための思想は敬遠されていたようである。「普遍」や「真理」を問うソクラテスは不人気で、個人的利益追求として「流行」を追う弁論の教授を担うソフィストは時代の寵児となるのである<sup>16)</sup>。深く思考しない時代には、深い思考や思想は煩わしいものとなり、

12) 橋場弦『丘の上の民主政治』東京大学出版、1997年、48p～53p。

13) アイスキュロス「縛られたプロメテウス」『ギリシア悲劇全集2』岩波書店、1991年、4p～71pによるが、この劇の解釈については、山内登美雄『ギリシア悲劇』NHKブックス、1969、110p～113pに負うところが多い。

14) 大田秀通『ポリスの市民生活』河出書房新書、1975、107p

15) ソフォクレス「オイディプス王」『ギリシア悲劇全集 2』人文書院、1971年、223p～269pによるが、この劇の解釈については、山内登美雄『ギリシア悲劇』NHKブックス、1969年、140p～147pに負うところが多い。

16) プラトン『ソクラテスの弁明』河出書房新書、1974年、352p他。ここでソクラテスは、ソフィストと自

とりあえず大衆の多くが「よくわかる」一般的な事象を手っ取り早く取りまとめ、理論的な粉飾をした弁論が受けるのである。そしてそれが、投票数を獲得すれば、「質」を問わない状況では「量が真理」となるのである。やはりいつの時代でも、質的な深みは判りにくいものであろう。

### ②知性の問題

それは、探究として論理的に深く探る思考力が要るからでもあるが、それよりも、その質に何らかの価値観が関わり、その価値観が人により立場が異なると判断が困難になるからである。ソクラテスが彼の価値観から批判した抽選型民主政治も、他の価値観を持つ者からすると平等の証で守護すべきものとなる。その真否の判断は、双方の価値観の吟味と論証によるしかないのであるから、これに耐えうる知性はその時点でどれほどの力を持つかが問われる。アテナイ市民のあいだでもそれほど多くの知性はいなかったことはプラトンの著作<sup>17)</sup>で読み取られるし、当時の歴史的事実<sup>18)</sup>が証明している。多くの大衆はその時点では判断できず、その後の展開で悲劇に陥ってから気づくのである。その意味で、ソフィスト達が教え広めた弁論術は、価値の深みを探究するよりも、現実の事象を処理する処世術的なものであったようである。アテナイで、歴史上あれほど賞賛される芸術学問の隆盛も、多数派の支配と言う原理で動く政治の世界には及ばなかったであろう。

それは、現代においても同様であろう。深く問えば回答も深く、またそれなりの時間がかかる。それを待ち切れるほどの余裕が世間にはない。それゆえに、その深さと時間的ゆとりで耐えるリーダー層の存在が求められるのである。市民間の完全平等を前提としたアテナイには価値の深さを問うリーダー育成の意図は弱かったと思われる。あったのは、種々の技芸や弁論の塾であり、かろうじて演劇（特に悲劇）が市民の思慮を呼び起こそうと試みたのであると言えよう。多くの市民たちは、政治参加で役立つ弁論の学習で、市民生活がいかに上手に運ぶかということ学んだのである。これが有効に働くのは、政治的・経済的にも大きな問題がない時であろうが、この頃アテナイはスパルタなどとの戦争状態（前430頃からのペロポネソス戦争）であり、大きな政治的決断を行う必要に迫られていたのである。ペリクレスという権力と民主的要素とを合わせ持つ指導者を失った後、抽選型の民主政治を善としてリーダー育成を怠ってきたツケが出てしまう。

### ③「理性」の衰退

この時代のアテナイの民主政治の衆愚化と迷走、伝統的な信仰や道徳への懐疑、公共精神の希薄化などの混乱により市民が自信を失っていった状況は、エウリピデス『トロイアの女達』<sup>19)</sup>で告発されている。ここでは古代のトロイ戦争を題材としながら、当時のアテナイ市民が、戦争状況で理性的判断を狂わせ、猜疑心と目先の利益や感情で、弱小ポリスを抑圧することを決定したことを批判し、民会がもはや正当な判断ができるものではないことに警句を發したのである。

分との対比を述べ、彼らの職業として金銭を伴う教授に対して自分の市民としての対話の重要性を述べ、また、彼らの「知恵者ぶり」に対して、自己の「知の探究・愛知の立場（哲学）」を唱えている。

- 17) プラトンが、中立的な著述者ではなく貴族派・寡頭派寄りの立場であったことはよく知られている。そのため、歴史的事実での検証も必要である。
- 18) 手嶋謙輔『海の文明ギリシア』講談社、2000年、180p～194p。レスボス島ミュティレネの反乱鎮圧、メロス島制圧、シチリア遠征失敗など、民会での決定の危うさが証明されている。
- 19) エウリピデス「トロアードス（トロイの女達）」『ギリシア悲劇全集 7』岩波書店、1991年、117p～206pによるが、この劇の解釈については、山内登美雄『ギリシア悲劇』NHKブックス、1969年、179p～185pに負うところが多い。

その後、実はペロポネソス敗戦後に民主政治が再生し、これまでの民主制度の欠陥を補修しようとして、民主政治の原則に、「人から法」への移行を行い、それに伴ういくつかの改革を実施した<sup>20)</sup>。「人から法」への動きは、民会での恣意的な決定を法により防ぐ意図であったが、結果的には「民衆裁判所」の権限強化となり法の適用の峻烈さとなってしまった。また、制度の精緻さは増したが、意見の対立を多数決で解決しようとする原理は変わらないのであるから、たとえ制度がより精度さを増し厳格になっても、結局は誰も責任を持つての決定権を担わないことには変わりがない。知の領域では、「数が真理」と規定する思考レベルに留まり、多数票獲得の弁論術以上に達せなかったのである<sup>21)</sup>。しかし、弁論が巧みであることと政治的判断を主体的に行えることは別の能力である<sup>22)</sup>。ソクラテスの刑死以後<sup>23)</sup>、数年の流浪と逃亡を経て帰国したプラトンが、「価値」を問うリーダー育成のためにアテナイ郊外に学校（アカデメイア）を建てたのは、この民主政治の失敗を理論的に総括し、何らかの理念を持った国家観を樹立する必要性を痛切に感じたからであろう。次章において、教育の課題を検討する際に彼のいくつかの示唆に触れてみる。

## Ⅱ：成熟市民社会を担う教育の課題と実践

### 1：成熟市民社会の構想……「自由」と「共同」、あるいは「特殊」と「普遍」の統一

#### (1) アテナイに見る市民社会の限界

ヘーゲル的な国家観からすると、古代アテナイには市民社会はあっても「国家」がなかったと解釈できよう。市民の民会で最終決定がなされるが、それは時代の流行の後追いであり、大きな政治的判断はできないだろう。また、アテナイでは評議会が民会をある程度コントロールできたのであるが、評議員が市民より高度な判断力を持っていたわけではなく、「普遍」を意識することなしに民主政治は終了する。それは、今日の世論アンケート型の民主政治での政治家が、自分の判断力を持てず機能不全に陥ると同じである。歴史上では、アテナイ民主政治の矛盾が自己否定して次代へと移る展開ではなく、北のマケドニアの支配下に入ることでの新展開となるが、その底流にはこの民主政治の矛盾が展開しての変化である。

これについて、社会構造からの分析を試みると、組織には、秩序型のピラミッド構造、自由型

20) 橋場弦『丘上の民主政治』東京大学出版、1997年、148p～165p。

21) アテナイ市民達は「数の多さが判断の正しさに通じる」と単純に信じていたようだ。だから、「500人裁判」などが存在した。確かに、少数のものほど腐敗しやすいという点もあるし、1人より3人の方が知恵が出るとは言えよう。しかし、それでは30人、300人ならその10倍や100倍の良識となるかと言えばそうではない。逆に人数が多いほど、自己責任感は薄まり、群集心理にはまりやすいだろう。質の向上を考えなければ民意尊重型民主政治もこの陥穽にはまる。

22) 余談ではあるが、このアテナイ民主政治を理想として建国したのがアメリカ合衆国である。建国200年祭には、ワシントンの「国立公文書館(The National Archives)」で記念展示をおこない、The American school of classical studies at athens『The birth of democracy』(1994)などの図書出版するなど、国民にアテナイ民主政治の啓発を行った。今日のアメリカ民主主義でも、演説が一番の切り札であり、その回数と広がりによる得票数が決め手の政治である。

23) 橋場弦『丘上の民主政治』東京大出版、1997年、163p～165p。ソクラテスは、反民主派と思われていたことから、寡頭派と民主派の抗争に巻き込まれる。再生後の民主政治では、この抗争の中で相互不信と猜疑心が横行し、民衆裁判での票決を左右し、死刑判決を招いたと言えよう。そのいきさつは、プラトン『ソクラテスの弁明』に述べられている。

のフラット（平面）構造，その二者の組み合わせという三つの構造となる。アテナイでは，ピラミッド型の固い特権秩序である貴族政治を打ち破り，ペリクレスの時代に柔らかい平面型の組織構造へと転換し，市民完全平等の民主政治へと移行したのであるが，その後もこれがそのまま精緻化する展開であり，秩序とフラットとの折り合いは付かないままであった。アテナイ市民は，フラット構造と寡頭政治との2局対立構造での振幅を繰り返すだけで，その時その場で，時には雄弁家の演説に惹かれ，時には自己の利害に引きずられ，自由に任せて票決していったのである。そうしたシステムであるならば，政治権力構造が不完全なピラミッド型ではあれ，一定の秩序のある安定したマケドニア国の方が相対的な優位性を持つであろう<sup>24)</sup>。

## (2) 「普遍」と「国家」

さて「成熟市民社会」は，国家的要素，つまり「共同」や「普遍」という，「個々の集約」を超えた原理を持つものとなるはずである。これをヘーゲル流に言えば，まず最初には，「憲法や公法」として普遍性が述べられ，次に「国際公法」として普遍性が唱えられ，最後に世界史の中での「世界精神」としてその普遍性が展開されることとなる<sup>25)</sup>。彼の時代から200年余を経た現代，今日の多数の国の「憲法」が，個性や特殊性を乗り越えた理念を表明しているし，国際公法も，国連成立後から種々のNGOなどの活躍する現代，世界のあり方を志向する理念を内包したものとなっている<sup>26)</sup>。最後の「世界精神」の実現は，未だ世界連邦が不成立であり，実現はできていないが，国連憲章やEU憲章などはその方向へと進んでいると言えよう。国家が，市民の単なる契約から成り立つだけのものでなく，何らかの普遍的理念により，市民間の統合（調整ではない）を行うべきであることは，今日の市民社会延長型の政権の混迷を眼にした多くの人が了解するだろう。また，国家を越え出た組織も普遍性が求められることも，特殊的なナショナリズムや各種宗派間による血の争いの歴史を想うとき，納得できるものであろう。しかし，その「普遍」を個々の特殊とどう統合して行くかは，なかなか困難なこれからの課題である。

## 2：成熟市民社会を担う人材とその育成

### (1) 成熟市民社会を担う力

#### ① 「現代の動向」

成熟市民社会の構想が現代では現実的になりつつある現在，それはどのような「普遍」であり，どのようにして実現できるのであろうか。そのためには，多くの市民が「知性」を獲得しなければなるまい。しかし，これまでの拙論で，大衆宗教や大衆民主主義が，さらには大衆教育が「反知性」となること，そして，それは知性が社会組織の上層部である特権階級に独占されてきたことから，その知性への接近は権力者への妥協と屈服を意味するからであると述べてきた。だが，今日のように，この知性の独占状態が終わり，知が開かれ，大学や多くの研究機関が，出版

24) 私見ながら，組織論から世界史を見ると，アテナイの市民社会はフラット型，マケドニアは自由市民的な組織の上に秩序が置かれており，自発と統制のバランスがとれていると言えよう。後に，アレキサンドロスが滅ぼすペルシア帝国は，頭（王・トップ）の崩壊が全ての組織壊滅となったことから，固いピラミッド型の秩序組織であったと言えよう。

25) 上妻精『ヘーゲル 法の哲学』有斐閣，1980，238p.

26) 日本国憲法では「恒久平和」「政治道徳の普遍性」などを述べている。世界人権宣言では「人類」を意識し，現在では「2011国連ミレニアム開発目標」ではその普遍性の展開を掲げている。



やネット配信で積極的に知を公開する時代を迎えた現在、私達は妥協も屈服もなしに知性的になれるのであり、また、そうでなければ、この市民社会は、相互の個別状況を普遍する「成熟市民社会」にはなれないのである。

この「普遍」が「どこからか舞い降りてくる」ものであればこれほど怖いことはない。多くの民主派と称する人々が「国家」という概念に懸念を示すのはこのためである。彼らは、だから国家も権力も要らないとするアナキズム的主張となるのであるが、それはまた市民社会の矛盾を放置したまま無視する意見である。「国家」的要素は必要であり、しかも、この「普遍」は市民たちの「知性」で練り上げなければならないのである。成熟民主主義を形成するためには、教育において何よりも「知性主義」が求められるのである。ヘーゲルより200年余りを経た今日、大衆の知的レベルも進展したことは確かであり、それは、「PISA」(Programme for International Student Assessment)や「ユネスコ21」(21世紀教育国際委員会)の主張から看取される<sup>27)</sup>。これについても、これまでの拙論で述べてきたが、これらの理念が未だ十分に理解され展開されてはいないので、ここでそのポイントを再整理しながら、成熟市民社会を担うための今後の教育についてあらためて提言したい。

## ②「これからの力」

一つには、共生に向けての「感性」の育成である。自然や人への共感的な感性なくして共生はあり得ない。一般論で言う「真・善・美」を深く感じ取る力が成熟市民として必要である。この感性が弱いと、あるいは間違ってしまうと、個の自己主張だけが対立しあう市民社会のレベルを脱しえない。文化・芸術教育や自然環境教育が盛んになるとともに、それが深いものとなるようにしたい。深みのない感覚的な皮相レベルの文化・芸術や自然体験などで作られた感性では、この本質を直観しうるものとはならない。

二つには、文化・科学を担う「知力」の育成である。知識や情報を収集整理し、新しい真理を発見したり仕組みを創造する力は、人類社会を維持・展開するためには必要である。知識収集と整理、そのための論理思考力や批判的思考力などの習得は不可欠である。情報社会で多くの情報が入手できるが、それを整理編集できる能力がなければ、判断を誤ることとなる。私達の脳は、感性の部分が大きく、時として感性の生み出す感情で誤判断を行うこととなる<sup>28)</sup>。それを防ぐためにも、知的な働きの基本である論理思考力は必要である。論理思考には、演繹的思考として原理追求とその原理からの発想の力を養いたい。また、帰納的思考として事例の客観的収集と比較検討する力を鍛えたい。これは成功と失敗の知恵に学ぶことであり、実際の批判的思考力として有効である。これらの思考力が明確に提示されていれば、アテナイでの民主政治はもう少し健全さを保てたかもしれない<sup>29)</sup>。

27) これらの目的はこれからの社会像の模索であり、その中ではリテラシーを重視しているが、それは何も読み取りの能力を高めて国際的順位を競うというのではなく、今後の多民族共生社会での相互共生を目指すコミュニケーション能力の育成を求めたものである。

28) ダニエル・ゴールマン『EQ』講談社α新書、1998年、41p～64p。彼はそれだけに、人間の知性のあり方の検討では、IQ的な部分だけでなくEQ的な部分も考慮せよと言う。

29) ギリシア人の知性としては、実はこのレベルにまで到達していたと思われる。プラトンはイデア論で演繹的な思考を、アリストテレスは帰納的な思考の方法について展開している。これは、彼らの単独な能力だけでは不可能で、当時、相当な高度な思考力を持つ集団があったと考えられる。ただし、それは大衆化しなかったようだ。

三つには、感性と知力を統合する「知性」の育成であり、「普遍」に気付く能力の育成である<sup>30)</sup>。ものごとを推し進めるには、創造に向けての想いや熱意、創造するための論理思考が必要であるが、それはその前方に何かしらの「普遍」に関わるもの、前述した「真・善・美」などを感じ取る感性や、それを追求する思想とか価値に関わるものが要るのである。民主政治の質的転換を目指したプラトンが求めた「イデア」はこうした「普遍」と通じるものであろうが、ここには「知の階級制」という問題もあり、市民社会の止揚というよりも否定的要素が強いと思われる。この点、ヘーゲルに於いては、この「普遍」は「国家」が担うものであるが、より具体的なものとして、「職業団体」の二つの性格にこの統合を読み取ろうという見解をとるなど、市民社会を前提としながらもそれを止揚する発想が見られる<sup>31)</sup>。

## (2) 教育現場での育成

それでは、これらの三つの力の育成をこれからの教育ではどのように行うべきであろうか。これについては、これまでの拙論での述べてきたように、「プロジェクトによるプラン作りの能力」と、そこに向かって「自己評価できる力」とが必要と言うことである。多くの学習活動で、生徒（児童・学生）の自発によるプロジェクトチームの結成とグループ活動とを奨励・推進・育成することである。その中で、プロジェクトに参画する生徒（児童・学生）は、プランには何らかの目的や理念が必要なこと、それには、深い感性や思考が必要であり、それがないと共感や普遍的思想性のない「場当たり」のプランになることを理解するであろう。また、プロジェクト実現の際には、論理的な思考や組織整備などマネジメント的能力が必要なことも、プランに続く「計画書」や「企画書」の作成で了解してくるのである。さらに、相互のプロジェクト発表会や討論会で、互いに学びを深めながらこれからの時代を担うリーダーとなるのである。自発型プロジェクト開発学習がこれからの学習として有効である<sup>32)</sup>。

このような三つの力の育成に関わるプロジェクトについて次ページで提言しておく。

## 結 わ り に

「現場なき空論」そして、また「理論なき現場迷走」……これが現代社会や教育界が陥っている現実であろう。幸いにも、筆者の立場が、教育現場での経験の上に研究の場に身を置くことができたことから、この二つの統一を目指すことを課題としてきた。だが、この課題を実現することはなかなか困難なことである。深く研究しなければ提言ができないことは当然であるが、現場

30) ヘーゲルの「人倫」の発達論に、敢えて私見をこじつけると、最初の「感性」は「家族」の愛の中で育まれるものであり、二つめの「知力」は「市民社会」での自由の中で育つもの、そして三つめの「知性」は「国家」の普遍の中で、家族の感性的な愛が客観化され、市民社会の特殊知力と統合され、実現されることとなろう。

31) ヘーゲル『法の哲学 下巻』岩波書店、2001年、264節、438p。また、上妻精「ヘーゲル『法の哲学』有斐閣、1980年、234p～240p。ここでヘーゲルは「仲間集団」（ゲマインデ）の必要性を説く。この仲間集団で、個人的特殊利益が普遍的団体利益に転化すると考えた。つまり、「職業団体は」実際の生産に携わる職業人としての利益を求めて生きる市民（ビュルガー）とともに、社会や文化の育成と言う普遍的なことにも携わる市民（シトワイヤン）としての両方にまたがる力も求められている。

32) この生徒（児童・学生）リーダーの育成については、筑波大学附属学校教育部編『リーダー教育』東洋館出版社、2011年、42p他。ヒドゥンカリキュラムとしての課外活動や交流活動など自発的学習が必要だとの提言が参考となる。

を知ることと文献的な深みの研究の両立は難しいものである。このことに慎重になりすぎれば、何時までも提言はできないし、提言自体も自己防衛的な狭量なものになってしまう。

現在、あたかも、多数が集まれば自然発生的に気高い理想や熟達した思想が生まれてくるかのような世情であり、教育界でもある。しかし、これまでの科学的真理も人類を救う高邁な思想も、さらには日常の有益なアイデアさえも、それを思考しようとする人々の存在があったからである。そして、これからの成熟市民社会では、多くの人々がこのような思考を行う役割を担うこととなるであろう。またそのようにすることが教育の課題でもある。

今回も、こうした現場に求められている課題解決への提言という事態に衝き動かされて、研究不足を承知しながらも、状況分析ではできるだけ理論的な検討を加えて、さしあたり妥当であろうと思われることがらを論述してみた。その意味で、多くの先達の研究成果に学びながらも、現場からの発想で、それにかなりな私見を交えながら理論的展開を行わざるをえなかったことをご容赦頂きたい。

プロジェクト提言

『知のゼミナール』開講提言

リーダーの育成講座

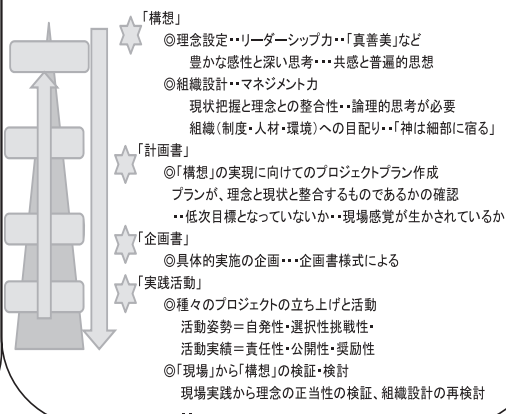
- ①生徒の自発エントリー  
～ミニリーダーへの意志・意欲～
- ②プロジェクト達成目標の設定
- ③プロジェクトグループの結成
- ④「感性・知力・知性」の習得
- ⑤プロジェクト提言の発表会と討論
- ⑥自己評価と改善

プロジェクト・グループの例

「探究問題作成」チーム、「一日一話講話」チーム、「いじめ相談」生徒会チーム、「生徒川柳」冊子作成委員会、「授業モニター」プロジェクト、「1日先生」プロジェクトなど

「プロジェクト達成力の構造」

「構想(理念設定・組織設計)」…何のために?どのようにして?  
「組織と仕事の計画」=プロジェクトプランへ…「企画」=具体へ  
「実践」=現場で…実践と理念との整合性



[2012. 9. 27 受理]